横浜市アマチュア無線非常通信協力会

平成19年度総会議事録

開催日時 平成19年5月26日 土曜日 13:30~16:10

開催場所 横浜市 市民防災センター 研修室 (横浜市神奈川区沢渡4-7)

司会 松永理事(IK4MRL/1)が定刻になり開会を宣した。

森本会長(IA1CGC) 挨拶 (要旨)

横浜市アマチュア無線非常通信協力会が昭和47年に設立されてから早35年の年月がたちました。

この35年の長い間に通信技術が非常に発達し、現在ではコンピュターによる通信、あるいは携帯電話が盛んに使われる時代になった。わずか百十数年前に無線通信が発明されてから短い期間で非常な発達をした。

古い会員名簿によれば、ほとんどの支部長、皆さんが30数年という長きにわたり、協力会にご尽力いただいている。 我々、非常通信協力会として30数年の防災に関する知識がある。

能登半島沖地震の被災者が日本中どこでも地震はあるといってましたが、我々も30数年前からいつ地震が起きてもおかしくないということで結成している。

皆さんが各地域防災拠点において防災の専門家という位置付けで住民の方々が見ていると思いますので、さらなる研鑽をして会の発展にご協力いただきたい。

来賓挨拶 横浜市役所安全管理局危機管理室 岩崎課長殿

岩崎課長ご欠席のため会長よりご挨拶文の代読。

挨拶文、別紙のとおり。

議長の選出

司会者が議長選出を会場に諮り「司会者一任」により司会者は、議長に宮本理事(JA1SKY)を指名。会場の拍手により決した。

書記、議事録署名人選出

宮本議長が書記に書記、斉藤副会長(JR1NVW)、片山副会長(JA1XLU)2名を指名。議事録署名人に中澤理事(JI1JUX)、鈴木理事(JA1UVS)2名を指名し、総会議事に入る。

総会成立確認

議長は、片山副会長を指名し本日の出席者の報告を求めた。

支部長代議員54名支部長と重複しない本部役員6名であり定数は60名。本日の出席は40名、委任者数は14名合計54名。定数60名の2分の一を満たしているので総会は成立するとの報告あり。

「出席者 別紙〕

議事

第1号議案 平成18年度事業報告 議長は、会長を指名した。

森本会長より事業報告がされた。

[総会資料添付]

議長は、監査報告を監事に求めた。

薄井監事(JA1JFT) より横浜市アマチュア無線非常通信協力会 規約13条5項の役員の責務に基づき平成18年4月1日より平成19年3月31日までの監査報告がなされた。

-事業に関し、理事会の出席等、規約第3条(目的) 第4条(事業)に基づき、適正な運営が行われた旨報告。

-会計については、会費はなく、交付金、助成金もないことから会計報告はない旨報告。 議長は、会場に諮り大多数の拍手により、承認された。

第2号議案 平成19年度事業計画(案) 議長は、会長を指名。

会長より 事業計画(案)が報告された。

[総会資料添付]

[質疑応答]

1: 渡辺理事:

支部長会の日程について、7月14日サポートセンター405号室17時より19時に決まったとの報告あり。

2:金沢区菊池代議員:

支部長会、総会の会場費の処理に関し、収入は、各支部長がポケットマネーを出しているのであれば寄付金として計上し処理すべきである。

会長、担当理事よりの説明:

- 1:本日の会場は横浜市の施設であり、無料である。 支部長会は出席した支部長に500円ほどの寄付を募り、会場費に充てている。
- 2:会費を集めていないので会計報告は必要無いとの説明。

中区 中村支部長:

支部長会は支部長であるボランテアの集まるところで、もし会計をするならば支部の会計でするべし。

港北区支部代議員: 支部会計は要らない。

金沢区菊池代議員: 以上の質疑応答により会計は要らない。 了承

3:金沢区支部 日暮代議員:

支部長会の費用を、支部として支出したいので、領収書をもって行くのでサインまたは、捺印をしてくれるようお願いする。

議長: 支部長会担当理事の預かりとして検討したい。

日暮代議員: 了承。

港南区佐野支部長:

- 1:我々は、特に本部に何かやって欲しいものはない。我々がボランテア活動を出来るような環境を何かあったときに横浜市と表に立っていただける努力があればいいと思うだけです。
- 2:会の運営をもっと柔らかくして欲しい。やれ何号議案とか、会計報告だとか建前が強すぎる。規則を柔らく、見直すよう提案する。但し、改正案を作成してないので、見直しをしたいという意見だけを受けておいてください。

会長:

規約改正の要望があれば支部長会、理事会あるいは規約改正委員長を任命して進むことになる。

あまり硬いことはしたくないし、縛られたくはありません。本部理事はボランテアとして18区の支部が各行政と仲良く、 行政から適度の補助を受けて皆さんがやり易いようにしていただけるように本部理事として協力するという立場でおります。 横浜市民の生命財産を守ろうとそれに協力しようと言う組織でありますので、 些細なことは切り捨てて皆さんの勇気あるボランテアに期待しています。

議長:

具体的に改正案が纏まれば、支部長会または、理事にご提案下さい。

第2号議案 平成19年度の事業計画案は、拍手多数で承認されました。 15時10分まで休憩。

第3号議案 報告事項 その他

1. 区役所無線局について (JA1SKY 宮本議長/機器管理担当)

- a. 各18区支部の区役所局設備を調査した型式一覧表が配布され説明された。
- 一覧表は一部訂正があったが、この一覧表で間違いないか、また機器の存在だけでなく動作も確認して後 ほど各支部は報告するよう指示があった。

最終確認が出来ればホームページに開示される見込み。

b. 無線機器の修理や免許の更新について

JA1CGC 森本会長説明

本会発足時からの経緯により、平成16年に本会の事務局が横浜市から協力会へ移管されたことに伴い、 各区支部の区役所局設備のうち、市で設備した機器について、必要に応じて修理・交換・廃棄等を市に対 して要請し、正常な機能を維持する責任がある。

大部分の無線機は古く昭和47年に設備さけたものであり、いずれ交換が必要である。

そのためには、協力会本部として、現状を正確に把握できていることが市との話し合いをやり易くするので、調査報告の協力をお願いしている。

昭和49年制定のアマチュア無線設備運用要領には、市で設備した機器について、所有権は市にあり、 保管責任は区役所にあり、使用権は協力会にあると記載されている。

市で設備した無線設備に関わる費用は市で負担し、区や協力会には委譲しない。

現状で紛失してしまった無線機器等については、会長の責任で処理する、等の説明があった。

宮本議長/機器管理担当

アマチュア無線設備運用要領もホームページに掲載していただきたい。

JA3CBS 港南区支部 佐野支部長

市設備の修理・交換・免許手続き等は、区役所を通じて市と交渉し実施している。区とは良い関係にあり、今までのやり方を継続したい。ただしその結果は本部へ報告する。

また、市の設備は使えなくなり交換しても当面廃棄せず指示あるまで保管するように言われているとの報告があった。

その件に関して、本部無線機器管理担当の宮本理事、および会長からも処理方を市と調整するので当面廃棄せず保管しておくよう指示があった。

森本会長

協力会支部と区役所との良好な関係において市との交渉を行なうのは良いことである。ただし、速やかに本部へ報告のこと。くれぐれも支部独自で本部の知らないままでの市と交渉はしないで頂きたい。 現在の区役所局免許の有効期限は、平成21年8月30日である。

区役所や協力会支部で設備した無線局・設備については、あくまでも支部で管理され、支部役員交代等の時にもきちんと引継がれるようにしていただきたい。

2. 会員報告について (JA1XLU 片山副会長/会員担当)

平成19年度の会員数は、937人であり、昨年度の最終報告から12の人減。

会員数は8支部で増加、7支部で減少、3支部で増減なであった。

これら各区支部ごとの会員数は、ホームページに開示されている。

本部会員担当への報告義務は年1回だが、増減の都度報告していただけれはなお良く、

報告されればホームページ掲載の会員数もその都度更新する。

平成19年度の各区支部からの報告では、5支部が更新前の前年度の書式であった。

次回の報告時には新書式で報告願いたい。

次年度は、各区支部へ個別に前年度の会員データを送り、それを修正して返信願う方法を取っても良い。 各区支部の役員記載欄には、最低2名以上を記載願いたい。また支部長/事務局等、eーメール可能な方 を2名以上届けていただくことをお願いする。

宮本議長

構成員の役員は1人でも陸上課で受けてくれるようです。

無線局構成員届けは年何回行なっているか市へ確認願いたい。

(後日確認し報告する)

森本会長

会員報告は、事故あるときの補償問題と関わる。入会の日は各区支部長が会員と認めた日である。そして支部長は入会者を会長に報告することになっているが、本部会員担当への報告で会長へ報告したことになる。

3. 会報の発行について (JR1NVW 斉藤副会長/広報担当)

平成15年3月から、第7号まで紙での会報を作成したが、情報の敏速性や編集委員の負担および、将来的な継続性に懸念があった。そこで、ホームページに切り換えることを提案し、理事会で承認されたので報告致します。

ホームページが見られない会員へは、各支部で対応していただきたい。

なお、会議の召集など必要なお知らせは、ホームページにも掲載されますが、従来どおり各区支部長/事務局へ直接メールを配信します。

7N4TBV 港北支部 中山代議員

ホームページは携帯電話で見られるように出来ないか。

JA4MRL 松永理事

iモードのCHTML, auのHDMLなどフリーソフト/シェアーソフトがある。

斉藤副会長/会報担当

今後の検討課題とさせていただく。

4. その他

JA1POT 緑区支部 木村代議員

本日の資料のプリント代等はどこから出ているのか。

宮本議長/設備管理担当

個人負担である・

斉藤副会長/会報担当

プリント代、ホームページ運用費用も個人負担であるが、負担できる範囲である。

港北区支部 中山代議員

防災フェアーはハムフェアーと日にちが重なっているが変更できないか。

森本会長

防災フェアーは、横浜市とラジオ日本の主催であり、協力会は単に参加しているだけであり変更は出来ない。

以上で全ての議案が承認され修了したので議長の解任、そして事務局が16時10分に総会の閉会を宣言した。